

覚書等整理表 (平成26年9月公表分)

(様式1)

(部局名：上下水道局)
 (取りまとめ課：企画総務課 電話 088 - 821 - 9207) (ページ番号 1/3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部)	備考
				市側	相手方				
1	労働協約	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	全水道高知水道労働組合執行委員長	組合活動に関する協約 団体交渉に関する協約 調停及び仲裁に関する協約 苦情処理に関する協約 人事の基準に関する協約 勤務時間、休日および休暇に関する協約 労働安全衛生に関する協約 特殊勤務手当に関する協約 賃金の一部控除に関する協約 再任用職員の勤務条件に関する協約	企画総務課	一部公開(団体の代表者の印影)	
2	勤労者財産形成貯蓄、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	四国労働金庫高知東支店支店長	勤労者財産形成貯蓄契約、勤労者財産形成年金貯蓄契約及び勤労者財産形成住宅貯蓄契約に関する事務の取扱いを定める。	企画総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
3	勤労者財産形成貯蓄、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	株式会社四国銀行潮江南支店支店長	同上	企画総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
4	勤労者財産形成貯蓄、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	株式会社高知銀行取締役頭取	同上	企画総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
5	勤労者財産形成貯蓄、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	三菱UFJ信託銀行株式会社高知支店支店長	同上	企画総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	
6	勤労者財産形成貯蓄、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	高知県信用農業協同組合連合会代表理事理事長	同上	企画総務課	一部公開(法人の代表者の印影)	

覚書等整理表 (平成26年9月公表分)

(様式1)

(部局名：上下水道局)
(取りまとめ課：企画総務課 電話 088 - 821 - 9207) (ページ番号 2/3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部)	備考
				市側	相手方				
7	勤労者財産形成貯蓄，勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	高知信用金庫代表理事	同上	企画総務課	一部公開（法人の代表者の印影）	
8	勤労者財産形成貯蓄，勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	株式会社ゆうちょ銀行高知店 店長	同上	企画総務課	一部公開（法人の代表者の印影）	
9	勤労者財産形成貯蓄，勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	大和証券株式会社 代表取締役社長	勤労者財産形成貯蓄契約，勤労者財産形成年金貯蓄契約及び勤労者財産形成住宅貯蓄契約に関する事務の取扱いを定める。	企画総務課	一部公開（法人の代表者の印影）	
10	勤労者財産形成貯蓄，勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄事務取扱いに関する覚書	H26. 4. 1	上下水道事業管理者	高知市上下水道事業管理者	富国生命保険相互会社 高知支店長	同上	企画総務課	一部公開（法人の代表者の印影）	
11	高知広域都市計画下水道事業受益者負担金口座振替情報の取りまとめに関する覚書	H26. 6. 1	営業管理課長	高知市上下水道事業管理者	株式会社四国銀行 取締役頭取	高知広域都市計画下水道事業受益者負担金の口座振替処理を，収納取扱金融機関の総取りまとめ店である四国銀行潮江南支店で実施する。	営業管理課	一部公開（法人の代表者の印影）	
12	覚書（高知分水に係る水源流域の清流保全及び水源流域の活性化と交流を図るため，同流域で開催される各種イベントに対する経費の負担）	H26. 4. 1	浄水課長	高知市上下水道事業管理者	土佐町長	イベントに要した経費の一部を負担するものとする。ただし，負担金の上限は，年額300,000円とする。	浄水課	公開	
13	覚書（瀬戸川取水堰上流域に設置されている公衆便所の維持管理に係る経費の負担）	H26. 4. 1	浄水課長	高知市上下水道事業管理者	瀬戸川流域活性化対策推進協議会 会長	瀬戸川流域活性化対策推進協議会が高知分水瀬戸川取水堰上流域に設置している公衆便所（2か所）の年間維持管理費の2分の1を負担する。	浄水課	一部公開（団体の代表者の印影）	

覚書等整理表 (平成26年9月公表分)

(様式1)

(部局名：上下水道局)
 (取りまとめ課：企画総務課 電話 088 - 821 - 9207) (ページ番号 3/3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部)	備考
				市側	相手方				
14	確認書(仁淀川水質等環境保全対策費に係る年次補償)	H26.6.16	上下水道事業管理者	高知市 上下水道事業管理者	いの町長	平成4年12月28日付け覚書第3条に基づいて、いの町への取水協力金としての仁淀川水質等環境保全対策費を、平成5年度を初年度として3年毎に総務省統計局の公表する高知市消費者物価指数に基づきスライド更改する。(26年度から28年度分)	浄水課	公開	
15	災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定	H25.7.23	市長	高知市長	高知県知事 安芸市長 南国市長 須崎市長 宿毛市長 四万十市長 香南市長 香美市長 東洋町長 芸西村長 土佐町長 いの町長 中土佐町長 越知町長 梶原町長 四万十町長	下水道施設に災害が発生した場合における高知県地方公共団体の相互支援について定める。	下水道整備課	公開	
16	災害時における下水道終末処理場及びポンプ場の復旧支援に関する協約	H26.4.1	部長	高知市長	日本下水道事業団 理事長	高知市が所管する下水道終末処理場及びポンプ場に災害が発生した場合の復旧支援について定める。	下水道整備課	公開	